

田布施町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 田布施町

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	26.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	-		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成21年度から下水道使用料徴収事務を田布施・平生水道企業団に委託し、料金徴収事務を上水道と一本化しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	8 ^{m³} まで 1,360円 (基本料金) 8 ^{m³} 超~20 ^{m³} まで 185円/ ^{m³} 20 ^{m³} 超~200 ^{m³} 円/ ^{m³}				
業務用使用料体系の 概要・考え方	-				
その他の使用料体系の 概要・考え方	-				
条例上の使用料*2 (20 ^{m³} あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,866円	実質的な使用料*3 (20 ^{m³} あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,986円
	平成26年度	3,866円		平成26年度	4,073円
	平成27年度	3,866円		平成27年度	4,092円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20^{m³}あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20^{m³}を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在で建設課全体では16名です。 そのうち下水道工務係に3名、下水道管理係に2名を配置しています。
事業運営組織	平成18年度に下水道課を建設課に統合することにより、下水道担当職員を9名から7名へ削減しました。 平成28年度現在の下水道担当職員は、5名です。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ14基の維持管理点検業務を民間業者へ委託しています。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおりです。

2. 経営の基本方針

平成3年度に事業着手し、8年度に供用開始しました。田布施町の公共下水道整備区域は、概ね用途地域とその周辺部を整備することとし事業が開始されました。しかしながら、進捗状況は、市街地が散らばり、軟弱地盤が多いため、整備費が他団体と比較し高く推移してきたため、整備が遅れてきました。このような状況下で、向こう10年間で概成させる計画が示されたため、汚水処理整備構想に伴う効率的事業計画(以下「アクションプラン」という。)を策定中です。この計画では、下水道未整備地域において、集合処理・個別処理の費用比較を行い、安価な手法により整備することとしています。また、計画期間中には、管渠布設後30年を経過する施設が発生してくるため、老朽化していく施設のストックマネジメントや長寿命化等を検討・実施していかなければならない時期を迎えています。これらを滞りなく実施していくためには、多額の費用が必要となりますが、使用料収入の伸びなやみが想定されます。従って、効率的な下水道経営を目指すためにアクションプランを実行します。一方、雨水対策については、10年確率降雨に対応できる整備を目指し、現在整備中です。当期間内の後半は、雨水整備が中心となる予定です。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成27年度末現在、公共下水道普及率46.6%、下水道普及率72%です。計画期間内の汚水整備については、宿井地区、麻郷地区及び市街地の未整備地区を整備することとしています。また、雨水整備については、本町地区及び麻郷地区としています。本町地区については、現在整備中であり、今後、一本松地区に向けて整備することとしています。また、麻郷地区につきましては、米出付近の整備に着手することとしております。さらに計画期間内後半には整備事業と並行して整備済の施設・設備の長寿命化事業を行う予定です。収支計画において資本的支出の主なものには建設改良費と地方債償還金になります。建設改良費(職員人件費除く)については全体としては毎年概ね2億円程度を計画しており、汚水整備については5千万～1億円程度で徐々に減少する予定です。従って期間内後半は、維持管理中心に移行する予定です。次に、雨水整備については、1億～1億5千万円程度で徐々に増加する予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

田布施町の主な収入は、収益的収入では①下水道使用料、②一般会計繰入金、③雨水処理負担金、資本的収入では④国庫補助金、⑤地方債、⑥受益者負担金、⑦一般会計繰入金となっています。収入内訳等については下記のとおりです。

①下水道使用料 平成27年度決算において120,148千円となっており、今後は横ばい傾向にあります。

②一般会計繰入金 平成27年度、256,843千円、平成32年度、271,948千円をピークに徐々に減少いたします。

③雨水処理負担金 雨水整備に伴う費用で、平成27年度で15,313千円で今後増加する方向で推移します。

④国庫補助金 社会資本整備総合交付金事業による国庫補助金は80,000千円を予定しています。

⑤地方債 平成27年度222,277千円、平成31年度294,900千円をピークに徐々に減少いたします。尚、地方債残高は、平成27年度5,169,962千円で既に減少に転じています。

⑥受益者負担金 平成27年度 2,814千円、平成29年度 10,472千円をピークに徐々に減少いたします。

⑦一般会計繰入金 平成27年度 58,344千円、徐々に増加いたします。

当事業における主な収益的収入は、料金収入(下水道使用料)と他会計繰入金(一般会計繰入金)です。

下水道使用料は、今後の人口減少により減収は避けられないものと想定しているため、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより減少率を少しでも抑えていくよう計画しています。

地方債については、概ね2億円から3億円程度で推移する見込みとしていますが、地方債残高が増加することのないように努めます。

一般会計繰入金は、公債費の年次的な増加(平成33年度まで)、流域下水道に係る管理費負担金の増加(平成33年度から)、地方債(特別措置分)の皆減(平成34年度から。ただし、地方交付税はその分増額)などにより、34年度まで増加していく見込みとなっています。しかし、基準内繰入金以外の繰入金(基準外繰入金)に安易に依存することがないように、収入の確保に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費に関する事項

組織、人材、定員に関する事項については、事業規模や業務内容について常に組織形態や職員数と業務量との整合性を図ることに努め、業務内容や手法を見直し効率化を図ります。また、職員給与費については、営業費用と建設改良費をあわせて年間35,000千円前後でほぼ横ばいとなります。

事務量・事業の進捗状況を踏まえています。

公債費に関する事項

公債費償還金については、資本費平準化債を活用し、負担の平準化を図っていますが、事業開始から30年を迎える平成33年度にピークを迎える見込みとなっています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	下水道施設の健全性を確保するための取組 ・効率的な下水道整備 平成27年度に事業計画の見直しを行いました。また、平成28年度にアクションプランを策定予定です。これらにより効率的な事業展開を推進します。 ・管渠調査等の実施 管渠の不具合や汚水処理に支障をきたす劣化がないかなどの調査に着手しており、管渠の長寿命化や耐震化、不明水対策の手法を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合は利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	下水道事業の経営基盤を強化するための取組 ・下水道使用料徴収率の維持 下水道使用料については、平成21年度から上水道との徴収事務を一本化しており、平成27年度の徴収率は99.6%となっています。 引き続き、電話催告・訪問徴収・滞納処分強化等を図り、収納率99.5%を維持します。 ・水洗化率の向上 平成27年度末の水洗化率は97.7%となっています。 引き続き、戸別訪問や普及啓発活動に努め、早期の下水道への接続に取り組みます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	職員数については、事務量・事業の進捗状況を踏まえながら、適正な定員管理を推進します。また、給与制度については、一般会計に準じて見直しを進めます。
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	—
委託費に関する事項	—
その他の取組	地方公営企業法の適用の検討 今後増大していく施設の更新費用を適切に把握し、減価償却費を含めた真のコストを示す中で費用負担を明確にし、経営状況を把握することが不可欠です。そのため、現在の現金の収入及び支出の事実に基づく官庁会計方式(単式簿記)から、損益の状況がより明確になるなどのメリットがある企業会計方式(複式簿記)への移行の検討を進めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行います。また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、経営戦略の事後検証、更新を行います。
---------------------	---

経営比較分析表（令和元年度決算）

山口県 田布施町

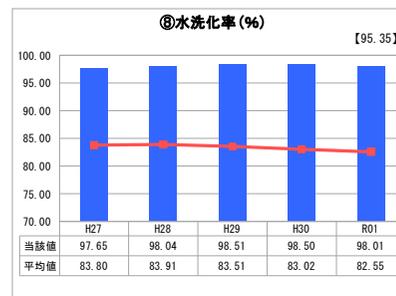
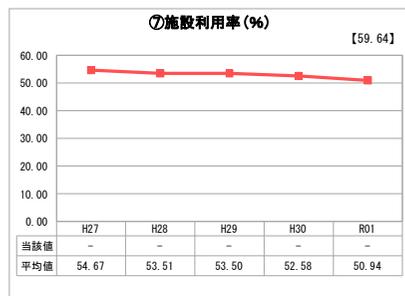
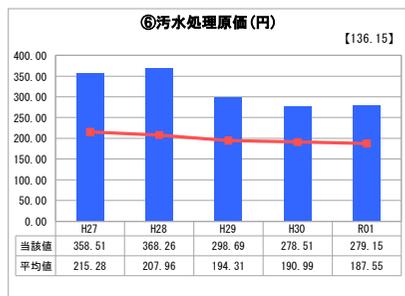
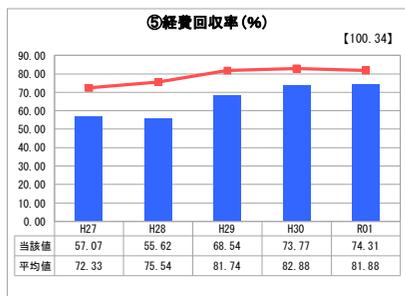
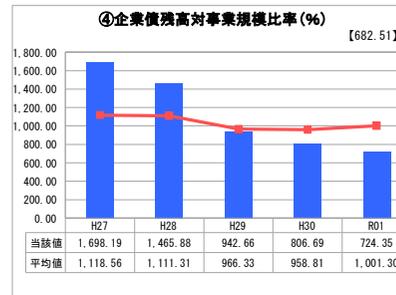
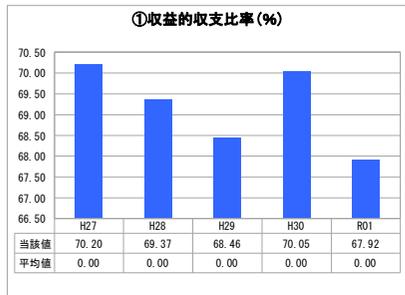
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ [※] 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	48.60	93.91	3,938

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,158	50.42	300.63
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,335	2.86	2,564.69

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町は、人口密集地が分散しているという地理的条件により建設コストや維持管理費が割高となる。それに伴い汚水処理費も高くなり、類似団体と比較すると⑥汚水処理原価が高くなる。また、普及率も微増にとどまり思うように向上しないため、料金収入(有収水量)も緩やかな増加となっている。

- ① 収益の収支比率
概ね69%前後で推移しており大きな変化はない。
- ④ 企業債残高対事業規模比率
企業債残高の減少により、比率も年々減少しており、今年度も類似団体平均値を下回っている。
- ⑤ 経費回収率
料金収入の増加と汚水処理費の減少により、回収率も増加したが、類似団体と比較すると依然として低い。
- ⑥ 汚水処理原価
年間有収水量の増加と汚水処理費の減少により、年々安くなっているが、類似団体と比較すると依然として高い。
- ⑧ 水洗化率
処理区域内の水洗化は順調に進んでいるため、類似団体と比較しても高い。

2. 老朽化の状況について

- ③ 管渠改善率
長寿命化については、未実施である。今後、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に老朽化施設の改善に努める。

全体総括

経営の安定化を図るため、財源の確保と経費の節減等合理化をさらにすすめて、健全な下水道事業経営を目指していく。

- 財源の確保
 - ① 民間が開発する団地等の下水道接続促進
 - ② 処理区域内の未接続家屋の下水道接続促進
 - ③ 使用料金の収納率維持
- 経費の節減合理化
 - ① 中期・長期の汚水処理計画(アクションプラン・平成28年度策定済)による計画的な下水道整備
 - ② 公営企業会計導入による経営状況、資産状況の把握
 - ③ 維持管理費の経費見直しを定期的に行うことによる経済的な維持管理と経費節減

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	404,290	425,331	407,147	411,450	401,813	402,447	428,622	430,549	422,544	421,194	419,945	412,610
	(1)	営 業 収 益 (B)	132,140	135,461	135,815	139,715	141,792	145,916	156,652	162,721	166,294	170,156	174,359	177,585
		ア 料 金 収 入	118,685	120,148	120,074	122,133	121,711	122,227	122,641	125,547	125,358	125,266	125,073	124,879
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	13,455	15,313	15,741	17,582	20,081	23,689	34,011	37,174	40,936	44,890	49,286	52,706
	(2)	営 業 外 収 益	272,150	289,870	271,332	271,735	260,021	256,531	271,970	267,828	256,250	251,038	245,586	235,025
		ア 他 会 計 繰 入 金	259,011	256,843	261,788	263,235	259,999	256,509	271,948	267,806	256,228	251,016	245,564	235,003
		イ そ の 他	13,139	33,027	9,544	8,500	22	22	22	22	22	22	22	22
	2	総 費 用 (D)	240,004	252,268	246,683	240,300	229,981	227,915	226,949	228,714	225,597	221,903	219,125	217,213
	(1)	営 業 費 用	128,888	123,321	138,169	134,699	135,723	136,743	137,865	143,342	143,852	143,934	144,016	143,875
		ア 職 員 給 与 費	11,870	12,094	12,738	12,432	11,722	11,922	12,122	12,322	12,522	12,722	12,922	12,922
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	117,018	111,227	125,431	122,267	124,001	124,821	125,743	131,020	131,330	131,212	131,094	130,953
	(2)	営 業 外 費 用	111,116	128,947	108,514	105,601	94,258	91,172	89,084	85,372	81,745	77,969	75,109	73,338
	ア 支 払 利 息	111,116	106,434	99,549	97,123	94,258	91,172	89,084	85,372	81,745	77,969	75,109	73,338	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	イ そ の 他		22,513	8,965	8,478									
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	164,286	173,063	160,464	171,150	171,832	174,532	201,673	201,835	196,947	199,291	200,820	195,397	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	477,017	325,590	428,759	398,355	421,192	479,270	412,395	428,469	425,000	400,069	384,918	486,351
	(1)	地 方 債	363,021	222,277	261,200	237,700	239,200	294,900	246,300	252,200	221,600	206,600	191,800	289,400
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	91,900	95,400	89,000	80,300	86,900	93,700	105,100	107,300	103,500	84,700	54,400	32,900
	(2)	他 会 計 補 助 金	61,034	58,344	72,471	70,183	96,420	99,302	81,041	91,520	119,836	111,094	111,150	115,291
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	44,303	42,155	87,527	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	(6)	工 事 負 担 金	8,659	2,814	7,561	10,472	5,572	5,068	5,054	4,749	3,564	2,375	1,968	1,660
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	680,801	533,814	622,147	601,638	622,416	681,018	638,578	650,619	640,046	622,259	606,193	699,960
	(1)	建 設 改 良 費	336,005	180,165	261,157	232,718	244,225	293,100	233,100	237,563	233,100	236,963	252,413	371,508
		ウ ち 職 員 給 与 費	25,035	17,641	14,659	15,127	22,785	22,785	22,785	22,785	22,785	22,785	22,785	22,785
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	344,796	353,649	360,990	368,920	378,191	387,918	405,478	413,056	406,946	385,296	353,780	328,452
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 203,784	△ 208,224	△ 193,388	△ 203,283	△ 201,224	△ 201,748	△ 226,183	△ 222,150	△ 215,046	△ 222,190	△ 221,275	△ 213,609	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 39,498	△ 35,161	△ 32,924	△ 32,133	△ 29,392	△ 27,216	△ 24,510	△ 20,315	△ 18,099	△ 22,899	△ 20,455	△ 18,212
積立金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	771	2,152	514	890	757	865	749	939	524	425	426	271
前年度繰上充用金 (M)												
収益的支出に充てた地方債 (N)	40,879	33,523	33,300	32,000	29,500	27,100	24,700	19,900	18,000	22,900	20,300	18,500
収益的支出に充てた他会計借入金 (O)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	2,152	514	890	757	865	749	939	524	425	426	271	559
翌年度へ繰り越すべき財源 (Q)	1,606	26										
実質収支黒字 (R)	546	488	890	757	865	749	939	524	425	426	271	559
赤字 (P)-(Q) 赤字 (S)												
赤字比率 ($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	69.1	70.2	67.0	67.5	66.1	65.4	67.8	67.1	66.8	69.4	73.3	75.6
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (T)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (U)	132,140	135,461	135,815	139,715	141,792	145,916	156,652	162,721	166,294	170,156	174,359	177,585
地方財政法による資金不足の比率 ((T)/(U)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (V)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (W)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (X)	132,140	135,461	135,815	139,715	141,792	145,916	156,652	162,721	166,294	170,156	174,359	177,585
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((V)/(X)×100)												
他会計借入金残高 (Y)												
地方債残高 (Z)	5,267,811	5,169,962	5,106,472	5,007,253	4,897,763	4,831,845	4,697,368	4,556,413	4,389,069	4,233,274	4,091,595	4,071,043

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	272,466	272,156	277,529	280,817	280,080	280,198	305,959	304,980	297,164	295,906	294,850	287,709
うち基準内繰入金	272,466	272,156	277,529	280,817	280,080	280,198	305,959	304,980	297,164	295,906	294,850	287,709
うち基準外繰入金												
資本的収支分	61,034	58,344	72,471	70,183	96,420	99,302	81,041	91,520	119,836	111,094	111,150	115,291
うち基準内繰入金	35,600	37,678	39,648	41,803	44,084	46,520	49,165	51,304	52,728	50,296	50,638	49,678
うち基準外繰入金	25,434	20,666	32,823	28,380	52,336	52,782	31,876	40,216	67,108	60,798	60,512	65,613
合 計	333,500	330,500	350,000	351,000	376,500	379,500	387,000	396,500	417,000	407,000	406,000	403,000